

JILPT 調査シリーズ

No. 21

2006年6月

地域自治体における雇用問題への対応の現状と課題

—自治体の長、雇用問題担当者を対象としたアンケート調査結果—

The Japan Institute
for
Labour Policy and Training

独立行政法人 労働政策研究・研修機構



地域自治体における雇用問題への対応の現状と課題

—自治体の長、雇用問題担当者を対象としたアンケート調査結果—

独立行政法人 労働政策研究・研修機構

The Japan Institute for Labour Policy and Training

はしがき

雇用失業情勢に地域間格差が存在することはよく知られていることである。2005年版労働経済白書では、雇用が改善する動きのなかで地域における雇用情勢の改善のテンポが異なっており、地域間で格差が見られることが指摘されている。

ところで、地方分権一括法（2000年）により、国と地方の役割分担を明確にし、自治体へ権限を委譲する方針が打ち出され、地域の雇用対策も地域が主体となり、地域の状況を踏まえて、各地の特徴を活かすようなものへと転換しつつある。また、改正雇用対策法（2000年）、職業安定法の改正（2003年）によって自治体の手によって雇用政策が実施されることが期待されるようになった。このように、ここ数年の間に地域の雇用対策は大きく変化している。

地方分権の流れのなかで、従来のような国のプログラムにしたがった政策の立案から脱却し、地域がその特性を活かした産業・雇用政策を企画・立案し、実行することが求められている。こうした動きにすべての自治体に対応可能であるわけではない。その例が、後で見るように、構造改革特区や地域再生計画への対応のし方の違いとなってあらわれている。

このような政策・施策の企画・構想力の基礎となるポリシーメーカーの人材の地域間格差は、地域産業・雇用開発政策がどのように実践されるかを通じて、さらなる地域間格差の拡大につながりかねない。したがって、今後、地域経済の活性化を図る上で、自治体の人材育成は重要なキーファクターの1つになると思われる。このような視点から自治体を対象としたアンケート調査を実施した。その結果の概要が本調査シリーズである。

多忙な業務の中、アンケート調査回答にご協力くださった自治体関係者の方々に心から感謝したい。

なお、本調査シリーズは総合プロジェクト「失業の地域構造分析に関する研究」の成果物の1つである。同プロジェクトの成果物として、「雇用失業情勢の都道府県格差に関する研究」（労働政策研究報告書 No.9）、「失業・就業の地域構造分析に関するマクロデータによる研究」（労働政策研究報告書 No.31）が既に刊行されているので、あわせてご覧いただきたい。

2006年6月

独立行政法人 労働政策研究・研修機構
理事長 小野 旭

執 筆 者

渡 辺 博 頭

労働政策研究・研修機構 主任研究員

目 次

| | |
|-----------------------------------|-----|
| 第1章 調査の目的と概要 | 1 |
| 第2章 地域における雇用失業情勢の現状について | 6 |
| 第3章 自治体での雇用問題への取り組み | 13 |
| 第4章 雇用創出策の実施態勢について | 106 |
| 第5章 自治体における雇用創出策の実績について | 123 |
| 第6章 雇用創出への取り組み強化の必要性と課題 | 160 |
| 第7章 課題への取り組みの状況 | 179 |
| 第8章 調査結果のまとめ | 197 |
| 参考資料 | |
| 調査票（都道府県知事・市区町村長票、雇用問題担当者票） | 203 |
| その他の設問の集計結果 | 209 |
| 自由記述 | 212 |
| 都道府県別市区町村別雇用問題担当者票集計結果 | 225 |

